

特定地域におけるタクシー事業の 適正化及び活性化の推進について (京葉地区)

- I. 特定事業計画の進捗状況 …… P 1 ～ P 4
- II. 適正化の進捗状況 …………… P 5 ～ P15
- III. 活性化に向けた取り組み状況 …… P16 ～ P21

I . 特定事業計画の進捗状況

1. 特定事業計画の申請・認定状況(京葉地区)

法人タクシー

平成23年3月31日現在

営業区域	事業者数 (H23.3末)	特定事業計画認定				運送法による減車数	基準車両数 ①	申請された減・休車がすべて実施された場合の車両数 ②	減車率 ②／①	地域計画	
		認定 事業者数	うち事業再構築を定めた者							適正車両数	適正車両数と 基準車両数との乖離
			事業者数	減車数	休車数						
京葉交通圏	36	36	29	129	0	46	1,684	1,509	10.4%	1,250～1,400	約17%～26%

2. 特定事業の項目ごとの認定状況(京葉地区)

法人タクシー

平成23年3月31日現在

No	特 定 事 業	事業者数(重複あり)
1	さわやかタクシー運動の充実・拡大	28 者
2	禁煙タクシーに関する指導・教育の徹底	27 者
3	シートベルト着用の指導徹底	25 者
4	運転者適性診断の受診促進	24 者
5	主要なタクシー乗り場等の街頭指導の推進	24 者
6	デジタルタコグラフの活用など運行管理の徹底による労働時間の短縮	8 者
7	ドライブレコーダー・デジタルタコメーター等を活用した事故防止教育の実施	7 者
8	日勤勤務(一人一車)から隔日勤務への転換などによる効率性の向上とこれに伴う1両当たりの生産性の向上	7 者
9	アルコールチェッカーの導入	6 者
10	ドライブレコーダー、防犯カメラの導入	5 者
11	デジタル式GPS-AVMの導入とそれを活用した効率的配車	4 者
12	映像記録型ドライブレコーダーの導入	4 者
13	日勤勤務(一人一車)から隔日勤務への転換等による長時間労働の改善	4 者
14	デジタル式GPS-AVMの導入とそれを活用した効率的配車(再掲)	4 者
15	早朝予約の積極受注の推進	3 者
16	安全運転講習会の受講	3 者
17	エコドライブ運動の推進	3 者
18	顧客満足度調査の実施と改善状況の把握	2 者
19	チャイルドシートの導入	2 者
20	運輸安全マネジメント講習の受講	2 者
21	乗務員の服装の整備・点検	1 者
22	サービス向上のための教育・研修の充実	1 者
23	各社における地理教育の徹底	1 者
24	GPS技術等を利用した車両滞留防止への取り組み	1 者
25	ウェルキャブ車両(回転シート付き車両等)の導入	1 者
26	介護タクシーの運行	1 者
27	子育て支援タクシーの運行	1 者
28	妊婦支援タクシーの運行	1 者
29	セーフティードライバーコンテストの参加	1 者
30	ハイブリッド車、EV車等低公害車の導入促進	1 者
31	アイドリングストップ車の導入	1 者
32	Suica、Pasmo等ICカードの利用可能なタクシーの拡大による他の交通機関との連携	1 者
33	都市における防災への協力	1 者
34	都市における防犯への協力	1 者
35	こども110番への協力	1 者
36	賃金制度・乗務員負担制度の見直し	1 者
37	防犯訓練の実施	1 者

2. 特定事業の項目ごとの認定状況(京葉地区)

個人タクシー

平成23年3月31日現在

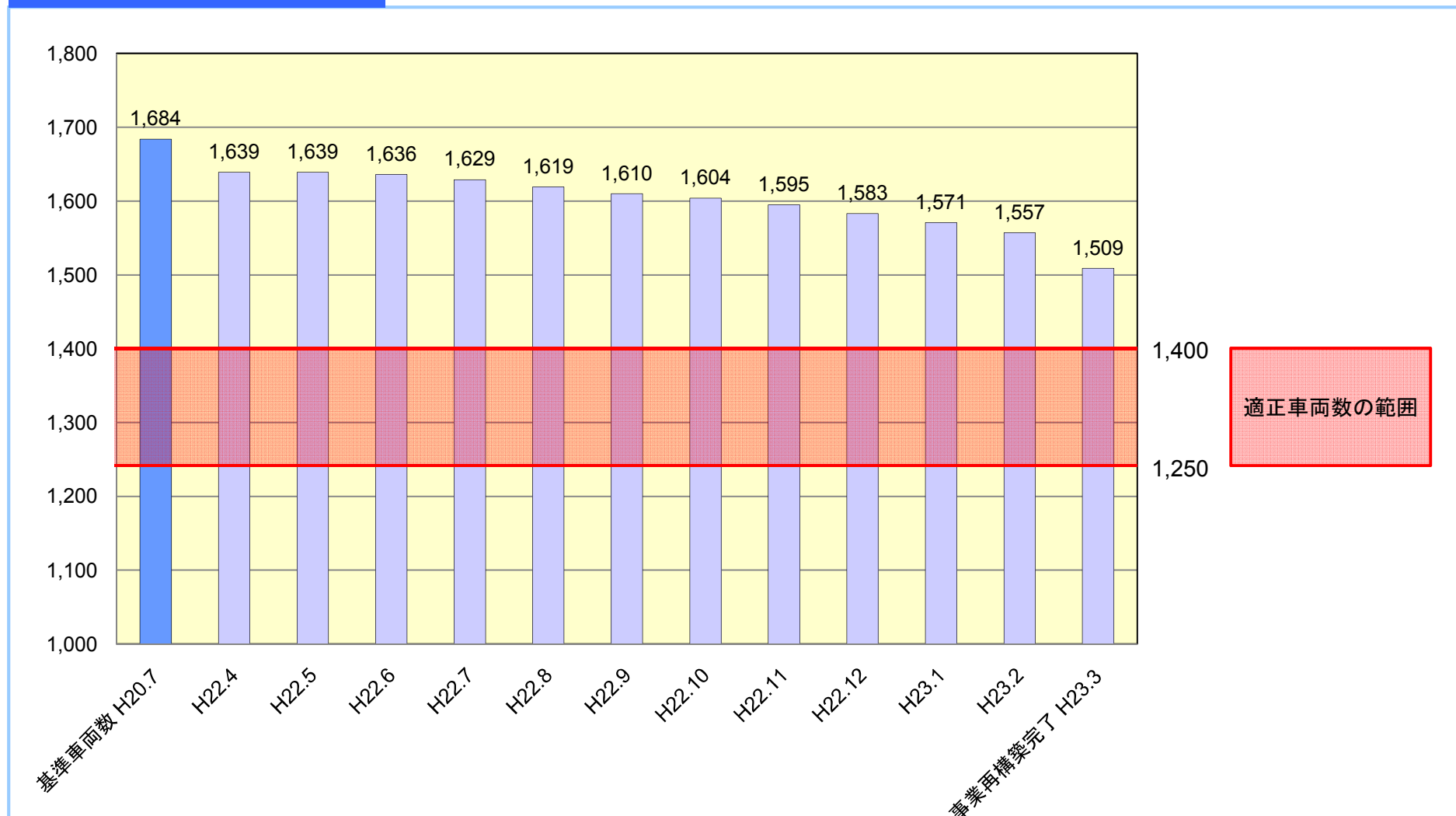
事業者数436名（うち申請・認定事業者数434名）

No	特 定 事 業	事業者数（重複あり）
1	事業者の服装の整備・点検	434 者
2	交通事故ゼロ運動等の実施	434 者
3	さわやかタクシー運動の協力	434 者
4	映像記録型ドライブレコーダーの導入	76 者
5	電子マネー、クレジットカード、ＩＣカード決済器の導入	37 者
6	接客サービス講習会の実施（期限更新講習会）	22 者
7	ＥＴＣ・カーナビの導入	19 者
8	マスタース制度の充実及び参加の促進	16 者
9	ハイブリット車、ＥＶ車等低公害車の導入促進	16 者
10	短距離、ワンメーターを歓迎する利用者へのＰＲ	4 者
11	シートベルト着用の指導徹底	1 者
12	タクシー乗り場及び周辺における美化の推進	1 者
13	割引運賃制度の導入	1 者
14	顧客満足度調査の実施と改善状況の把握	1 者

Ⅱ．適正化の進捗状況

1. 事業再構築(減・休車)の認定・実施状況(京葉地区)

法人タクシー



2. 各事業者ごとの事業再構築(減・休車)の認定・実施状況(京葉地区)

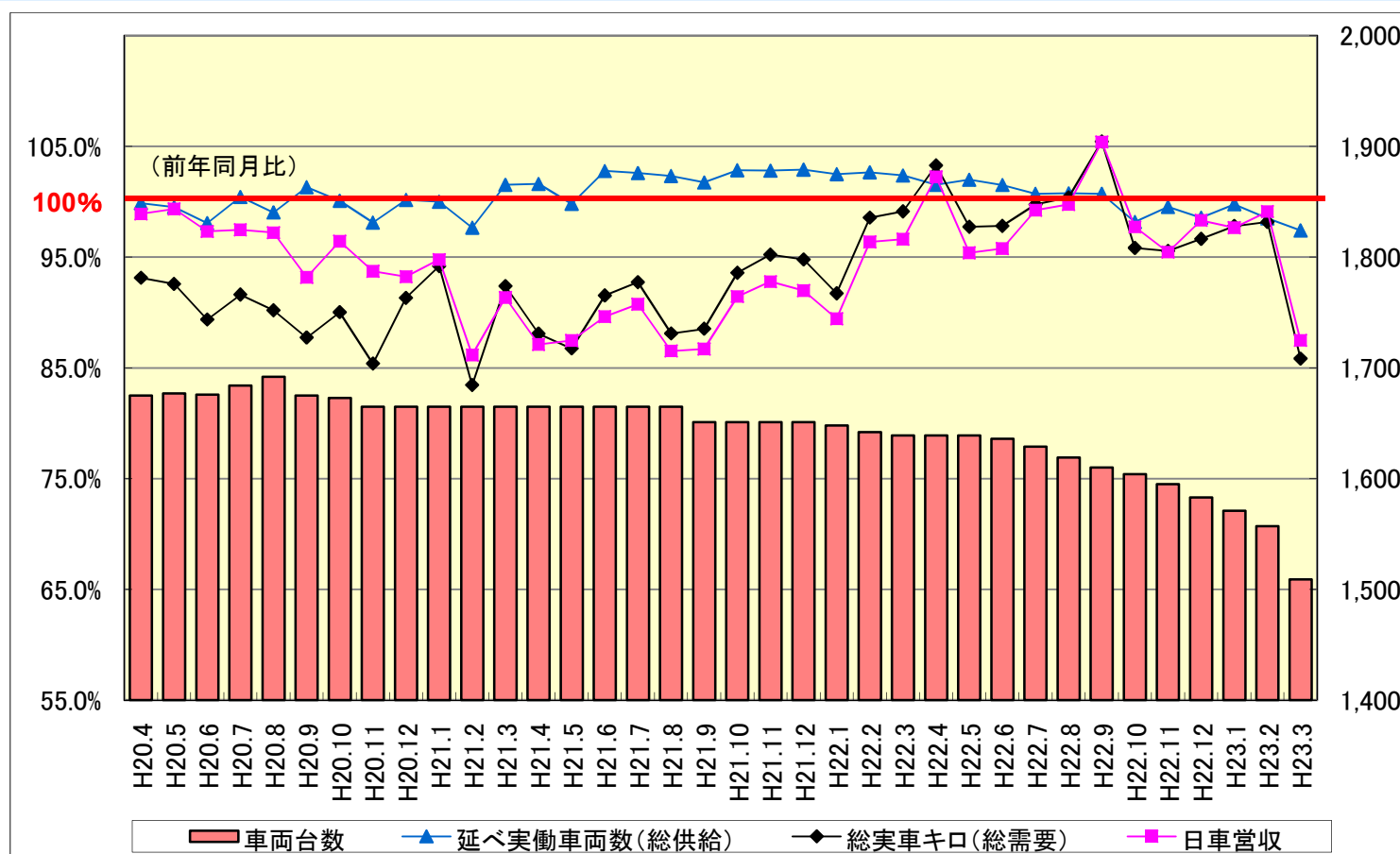
法人タクシー

平成23年3月31日現在

No	事業者名	交通圏	基準車両数	増車数	減車数 (運送法)	減車数 (事業再構築)	認定後車両数	総減休車数	減休車率
1	船橋交通(株)	京葉	135		0	15	120	15	11.1%
2	ヒノデ第一交通(株)	京葉	120		2	11	107	13	10.8%
3	八幡交通(株)	京葉	118		3	10	105	13	11.0%
4	(有)丸十タクシー	京葉	102		6	6	90	12	11.8%
5	船橋タクシー(有)	京葉	81		5	5	71	10	12.3%
6	(株)樺山交通	京葉	74		0	9	65	9	12.2%
7	市川交通自動車(株)	京葉	70		2	6	62	8	11.4%
8	三田下総交通(株)	京葉	70		3	5	62	8	11.4%
9	エムティ(有)イースタン	京葉	70		4	4	62	8	11.4%
10	京葉交通(株)	京葉	70		5	3	62	8	11.4%
11	浦安タクシー(有)	京葉	69		0	8	61	8	11.6%
12	飛鳥交通千葉(株)	京葉	60		4	5	51	9	15.0%
13	習志野タクシー(株)	京葉	52		2	5	45	7	13.5%
14	(有)八千代タクシー	京葉	50		3	3	44	6	12.0%
15	勝田台交通(株)	京葉	48		3	3	42	6	12.5%
16	東洋タクシー(有)	京葉	45		3	2	40	5	11.1%
17	安原運輸(株)	京葉	35		2	3	30	5	14.3%
18	協進交通(有)	京葉	33		1	0	32	1	3.0%
19	(株)舞浜リゾートキャブ	京葉	32		0	5	27	5	15.6%
20	(有)RUN DO	京葉	29		0	0	29	0	0.0%
21	(有)高千穂タクシー	京葉	29		1	1	27	2	6.9%
22	(有)武藤自動車	京葉	27		0	0	27	0	0.0%
23	ハト交通(株)	京葉	25		2	2	21	4	16.0%
24	みさきタクシー(有)	京葉	25		0	0	25	0	0.0%
25	京葉タクシー(有)	京葉	24		0	0	24	0	0.0%
26	(有)ペイローリー	京葉	24	1	0	1	24	0	0.0%
27	(有)すみれタクシー	京葉	23		0	4	19	4	17.4%
28	(有)サンタクシー	京葉	21		0	1	20	1	4.8%
29	旭交通(株)	京葉	21		2	2	17	4	19.0%
30	(有)丸三交通	京葉	20		0	3	17	3	15.0%
31	(株)アーバンキャブ	京葉	18	7	0	3	22	-4	-22.2%
32	鎌ヶ谷タクシー(株)	京葉	16		0	1	15	1	6.3%
33	(有)本町交通	京葉	15		0	2	13	2	13.3%
34	豊田商事(株)	京葉	15		0	1	14	1	6.7%
35	(有)神崎交通	京葉	10		0	0	10	0	0.0%
36	(株)千葉観光	京葉	8		1	0	7	1	12.5%
			1,684	8	54	129	1,509	175	10.4%

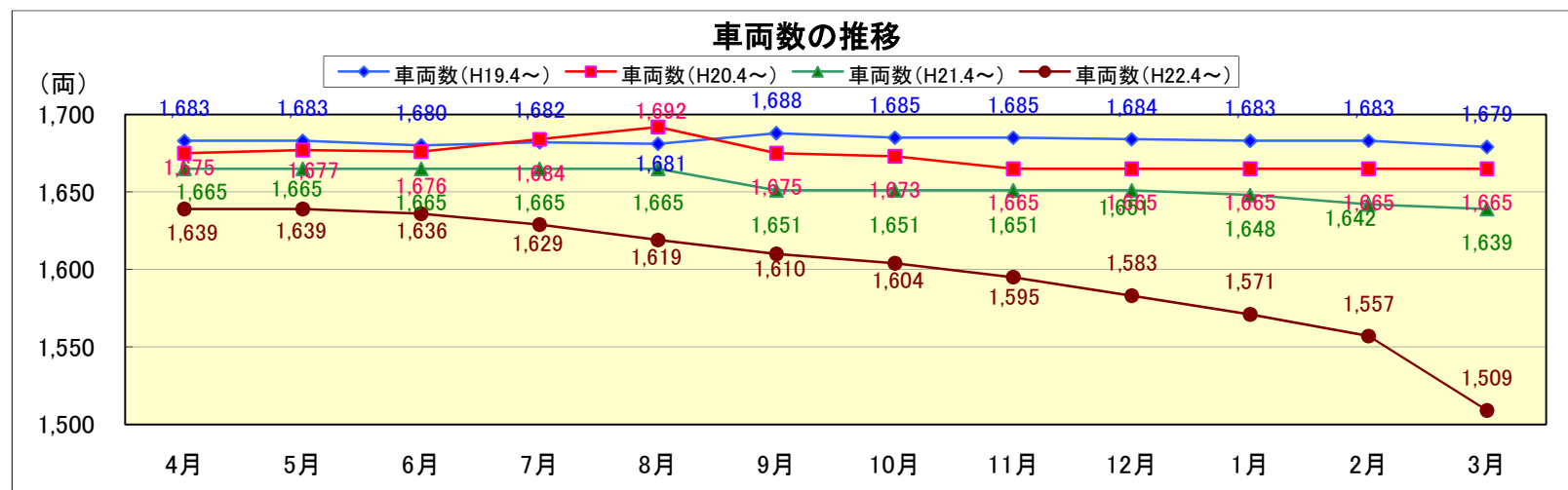
3. 車両数と総需要量、総供給量、日車營收の推移(京葉地区)

京葉地区においては、総需要量(総実車キロ)の低迷が続いており、直近でもほぼ水面下での推移となっている。
供給面では、特定事業計画の認定を受けて事業再構築(減休車)が進んでいることから、総供給量(延べ実働車両数)は、着実に減少している。
一方、日車營收は、平成21年10月のタクシー適正化・活性化法施行以降、若干回復傾向となっており、これは供給量の減少が下支えしているものとみられる。

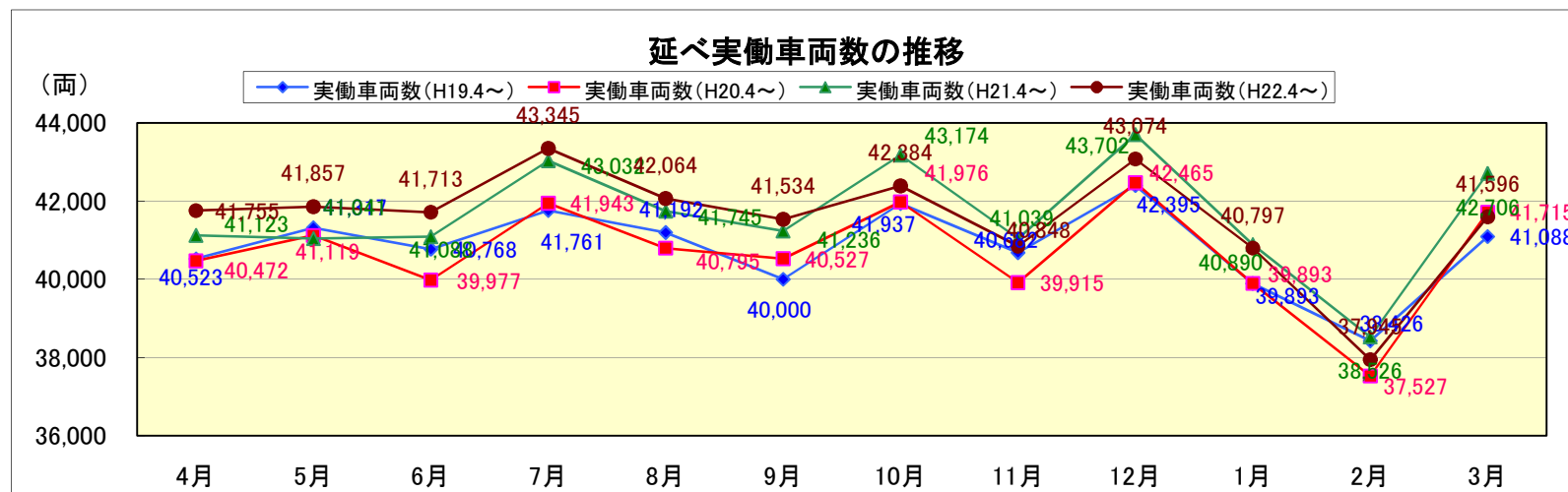


4. 各種指標の比較（京葉地区）〔1／3〕

車両数の推移

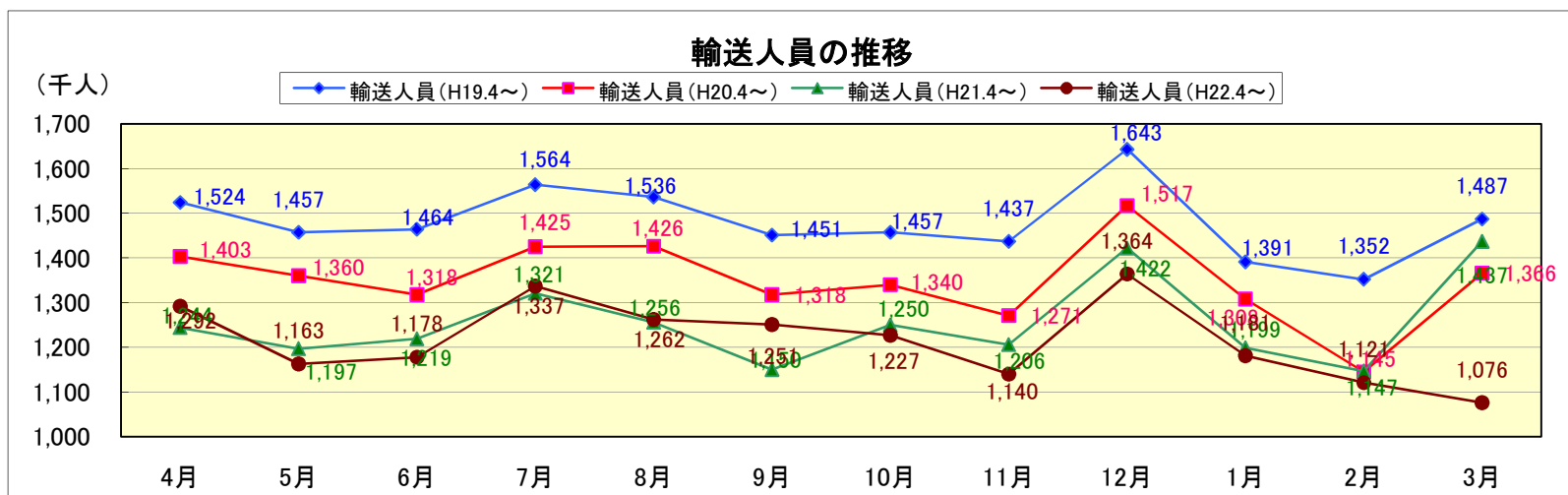


延べ実働車両数の推移

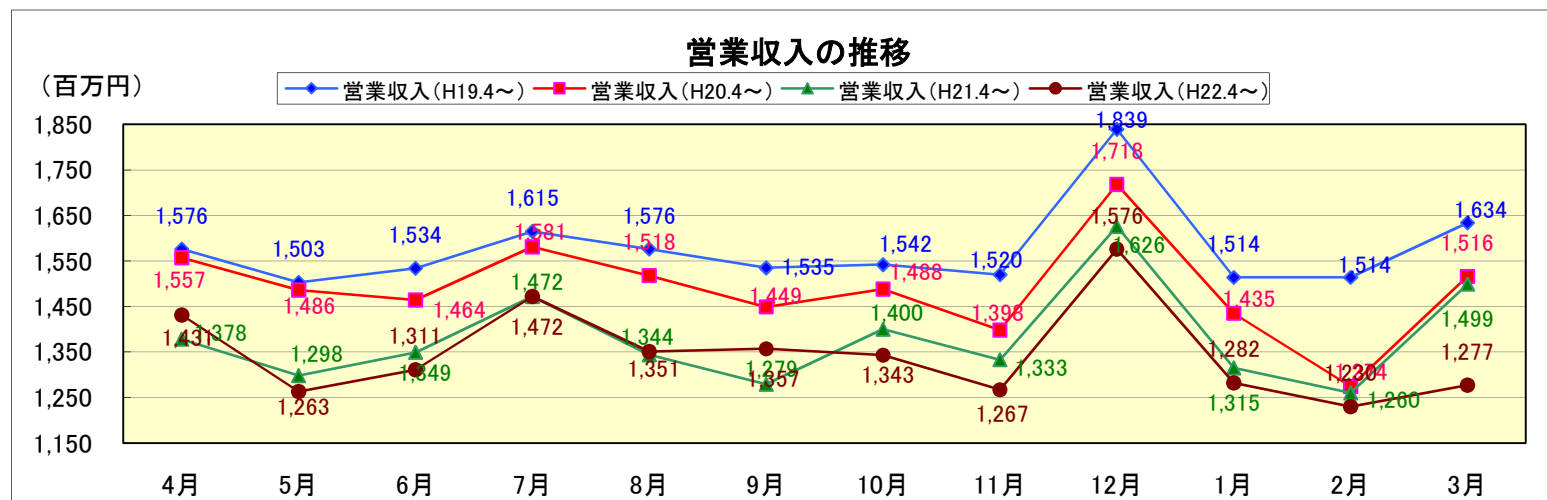


4. 各種指標の比較（京葉地区）〔2／3〕

輸送人員の推移

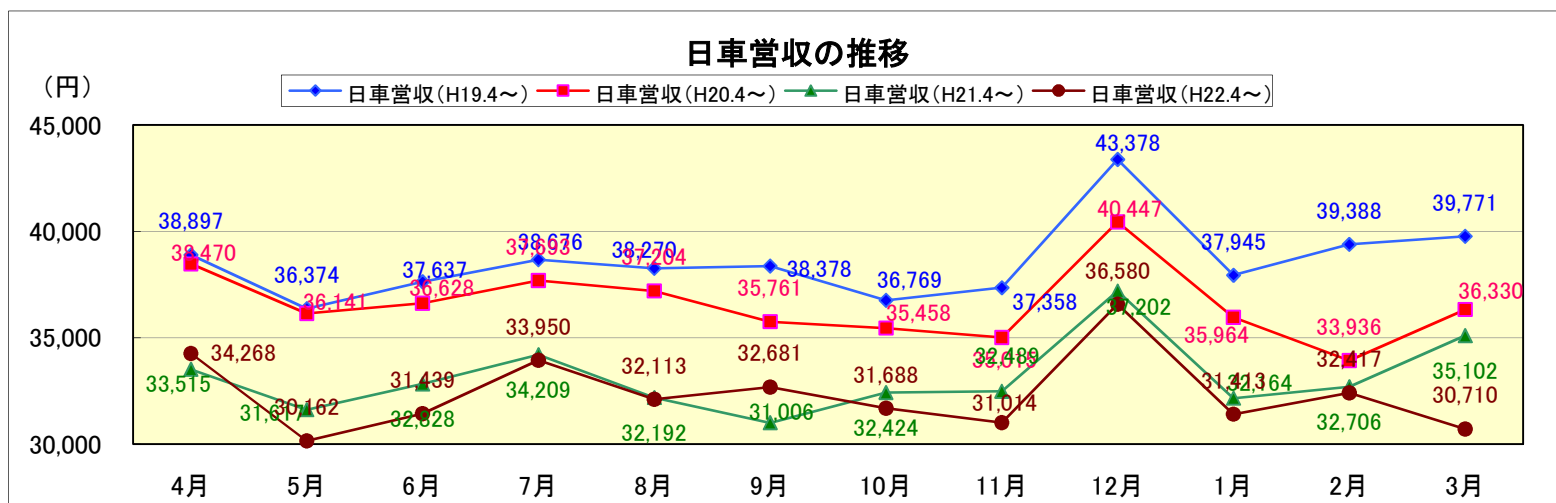


営業収入の推移

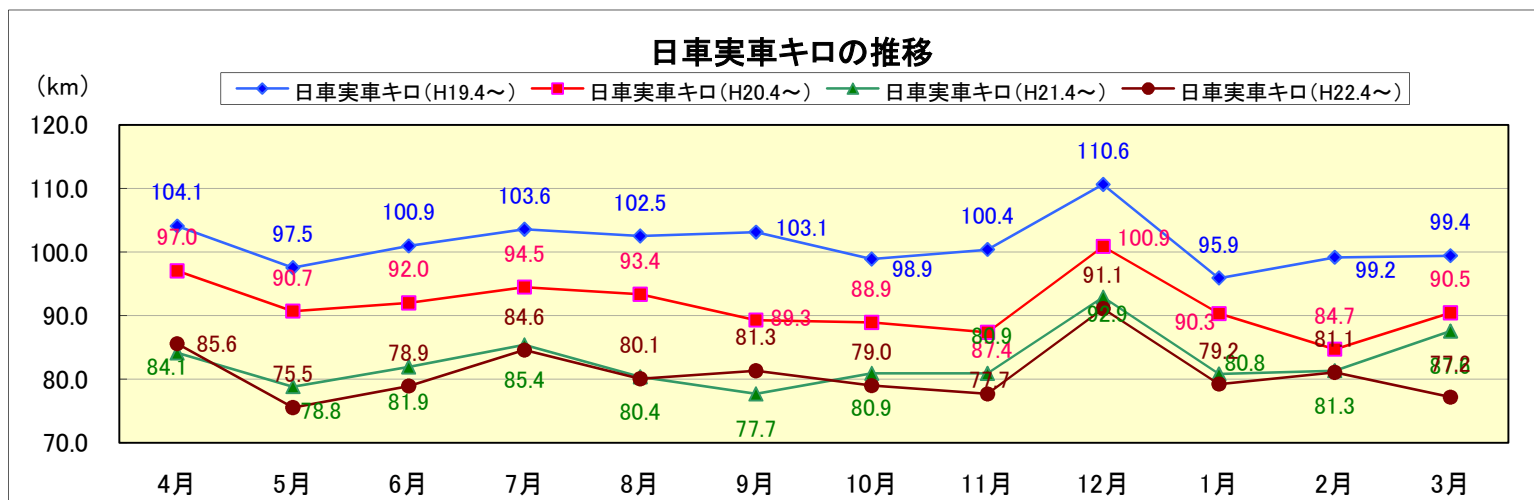


4. 各種指標の比較（京葉地区）〔3／3〕

日車營收の推移



日車実車キロの推移

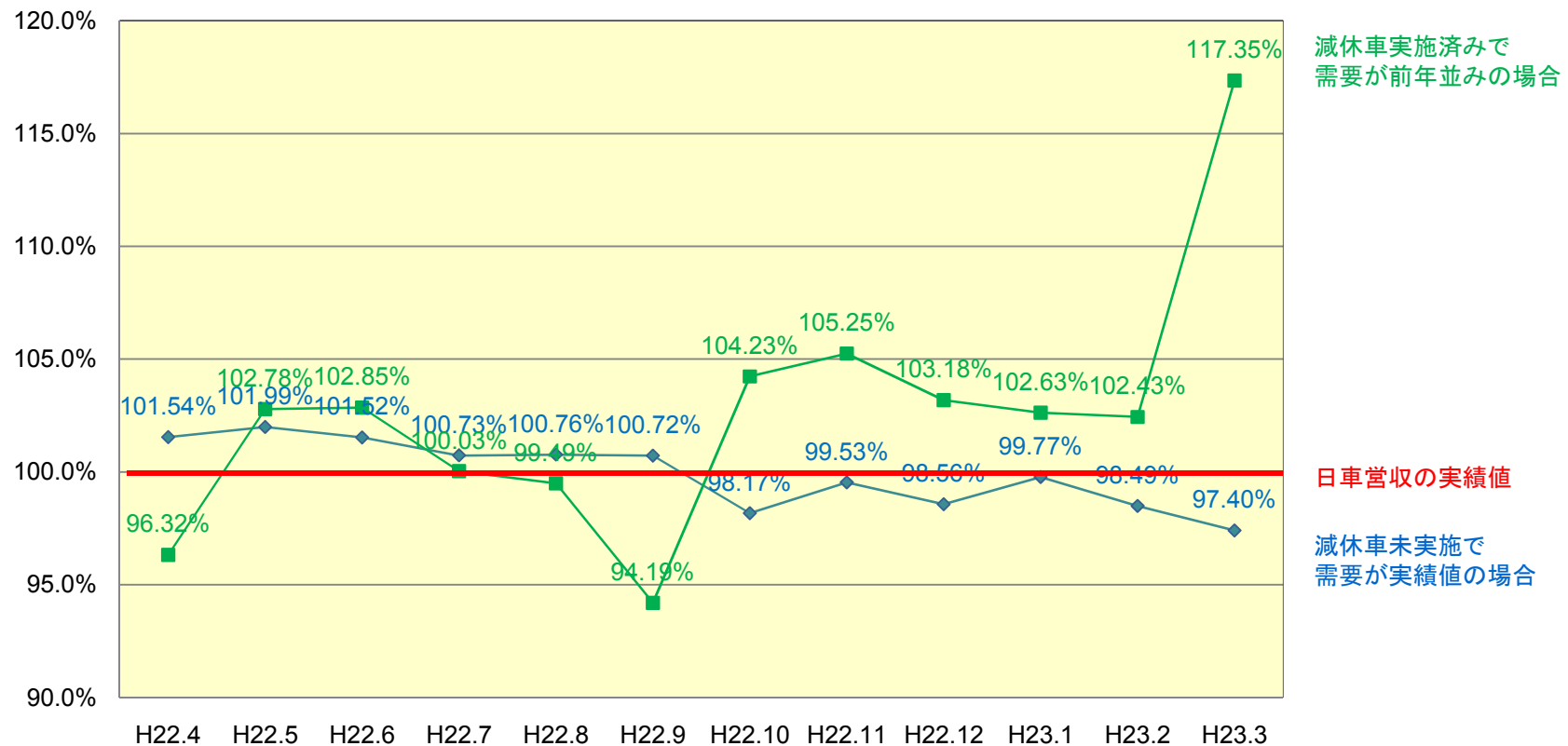


5. 日車營收からみるタクシー適正化・活性化法の効果(京葉地区)

京葉地区の平成23年3月の日車營收は、対前年同期比87.5%である。しかしながら、総需要が減少する中、実際の減休車の効果はこの日車營收の前年同期比以上と推測される。

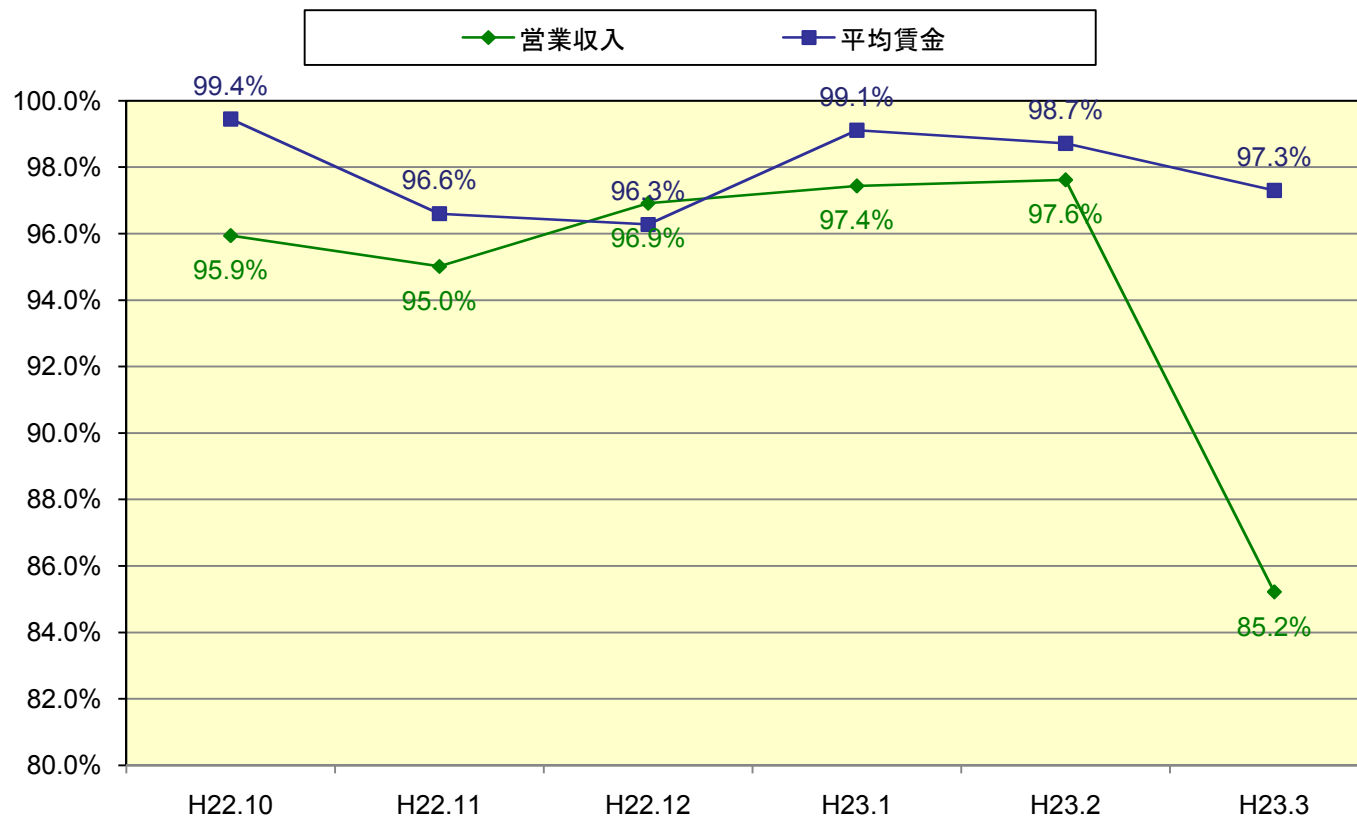
そこで、需要(營業收入)と供給(実働車両数)を以下の条件により仮定した上で比較することとする。

- ・減休車が行われなかったと仮定し、『「需要(營業收入)は当月実績値」、「供給(実働車両数)は前年同月値」』とした仮想日車營收でみると、当月の日車營收実績を100%とした場合、97.40%となる。
- ・また、需要が減少しなかったと仮定し、『「需要(營業收入)は前年同月値」、「供給(実働車両数)は当月実績値」』とした仮想日車營收でみると、当月の日車營收実績を100%とした場合、117.35%となる。



6. タクシー運転者の平均賃金の推移(京葉地区)

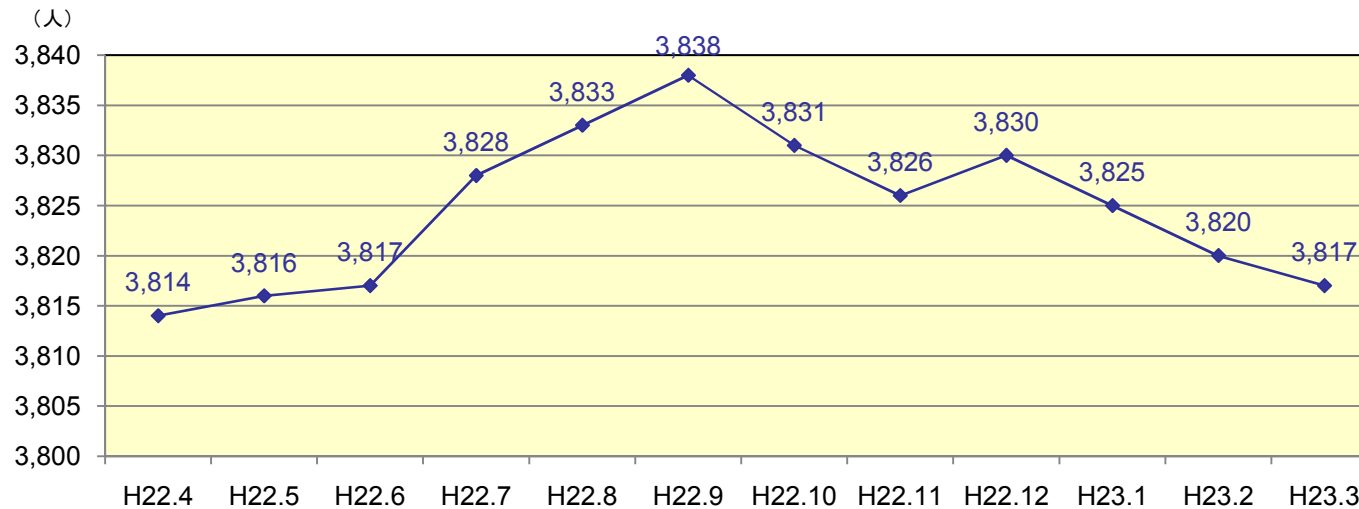
タクシー運転者の平均賃金(対前年同期比)をみると、水面下での推移が続いているものの、営業収入(対前年同期比)と比較すると、平均賃金はこれをほぼ上回る水準で推移している。
これは、業績が伸び悩む中で、供給量の減少が下支えしているものとみられる。



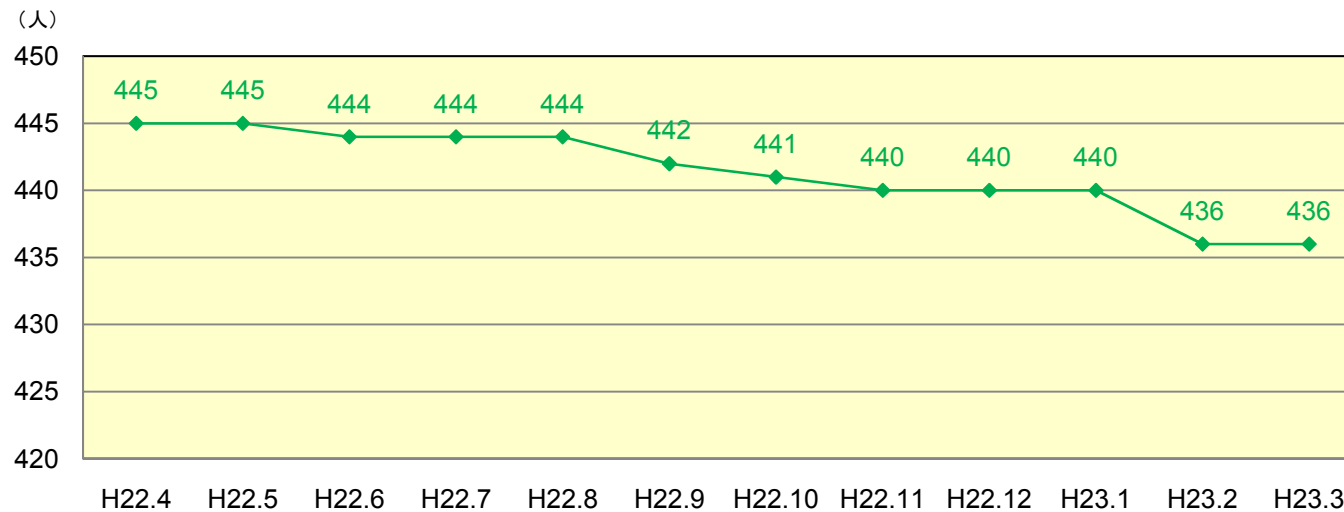
注1) 定時制乗務員を除く。
注2) 賞与を除く。

7. タクシー運転者数の推移（京葉地区）

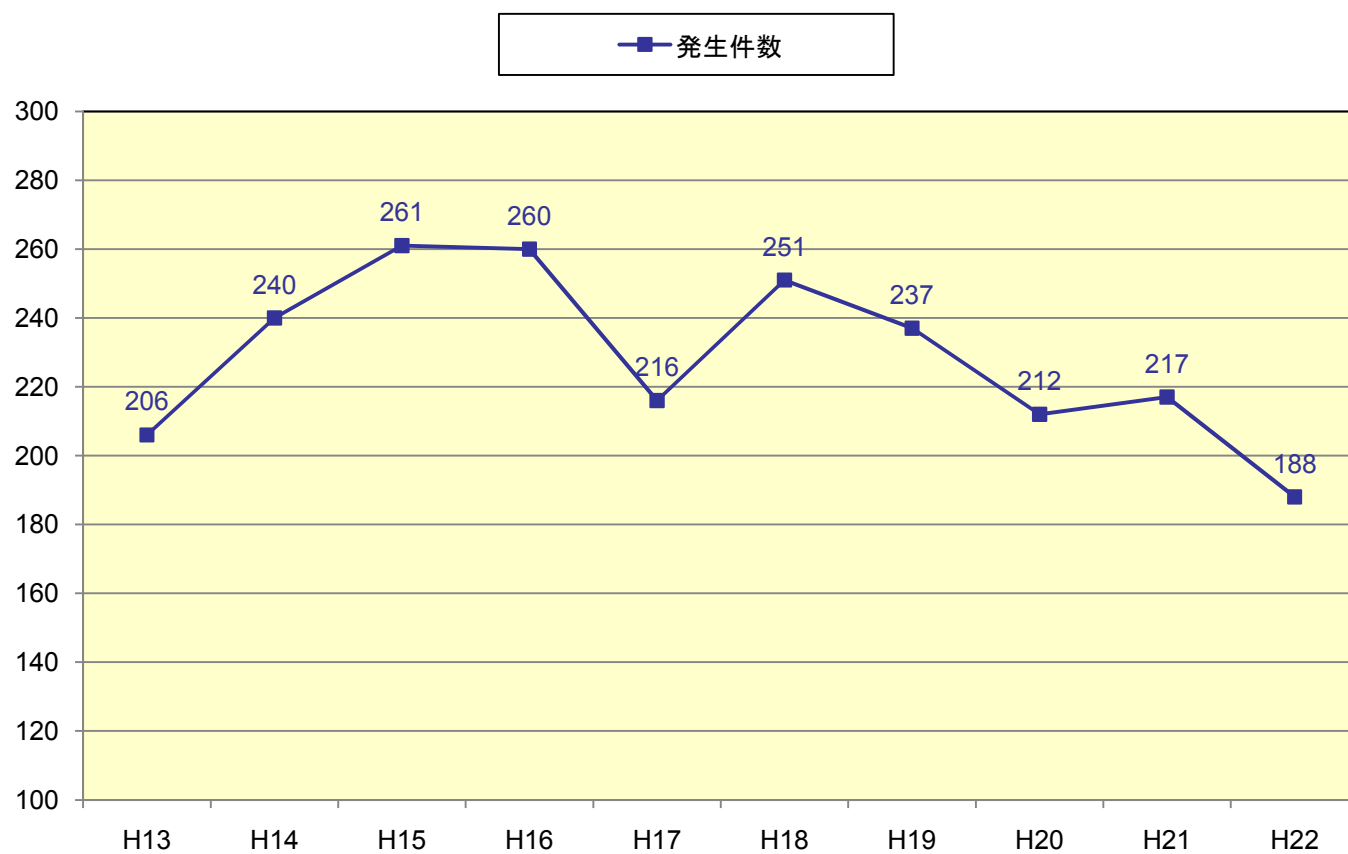
法人タクシー



個人タクシー



8. タクシー・ハイヤーの事故件数の推移(京葉地区内)



(千葉県警察本部調べ)

Ⅲ. 活性化に向けた取り組み状況

1. 駅周辺の混雑緩和に向けた取組

サテライトシステム(第2プール待機所方式)の導入

導入駅・時間

・JR船橋駅北口 20時～25時

・JR西船橋駅南口 8時～16時

・JR市川駅北口 21時30分～24時

・東西線浦安駅 14時～21時

JR船橋駅北口
第2プール



2. 「タクシーこども教室」の開催

平成22年10月5日、鎌ヶ谷市立北部小学校において、社会科学習として、タクシー事業者の説明による『タクシーこども教室』を開催した。児童たちは初めて見るユニバーサル(UD)タクシーに車イスごと乗り込んだり、県内導入第一号の電気自動車(EV)タクシーやハイブリッドタクシーのハンドルを回してみたり、目を輝かせてドライバーたちの説明に聞き入った。

東京交通新聞 H22.10.18



東京交通新聞 H22.12.13



後日、児童から、千葉県タクシー協会と東京交通新聞に「タクシーが人の幸せを運んでいるとは知りませんでした」「福祉やエコなどいろんな種類のタクシーがあることに驚きました」「今はタクシーに乗っていませんが、これから乗ります」「これからもタクシーと一緒にいろんな人に幸福を運んでください」など多くの言葉が寄せられた。

(提供：東京交通新聞)

3. 「優しさ」運ぶタクシー

個別輸送機関としてのタクシーの特性を生かし、妊婦、子ども、高齢者、障害者など、いわゆる交通弱者と言われる方々の日常生活の移動手段として活躍すべく、ドライバーの資格に加え、子育てタクシードライバー研修、ケア輸送士、訪問介護員などの資格を取得し、さらなる旅客サービスの向上に努めている。

子育て支援タクシー

- ・妊婦の陣痛時等の送迎
- ・乳幼児を連れた母親らの送迎
- ・子どもだけの保育園、学童、塾等への送迎



介護・福祉タクシー

- ・高齢者の送迎
- ・要介護者の通院等乗降介助
- ・障害者の福祉輸送
- ・ケガ等により単独では移動が困難な方の送迎



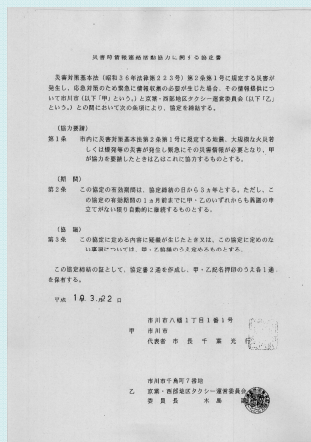
4. 地震等災害対策及び防犯等への協力

24時間地域を広範に走行しているタクシーの特性を生かし、災害状況の情報提供、犯罪、防犯、交通事故等に遭遇した際の情報提供など、地域安全活動に協力。

災害状況の情報提供

- ・災害等による道路や橋、家屋の損壊、火災などの発生状況を速やかに関係機関へ情報提供

災害時情報連絡活動協力に関する協定書
[市川市・京葉西部地区タクシー運営委員会]



安全で安心できる県民生活の確保の貢献

タクシー会社は、業務を通じて、広く県民に対して防犯・交通安全意識の高揚を図るための広報啓発活動を行うとともに

1. 犯罪、交通事故の抑制を図るための活動
2. 高齢者の安全・安心な生活を守るための活動
3. 子どもや女性を守るための活動

等を行い、その過程で得た犯罪、防犯及び交通に関する情報を警察に通報

※「地域安全に関する覚書」抜粋

平成21年12月14日

千葉県タクシー協会長

千葉県警察本部生活安全部長

千葉県警察本部刑事部長

千葉県警察本部交通部長

タクシーこども110番

- ・犯罪に遭遇した(しそうな)こどもたちの保護



車体貼付用「ステッカー」

5. 「さわやかタクシー運動」の実施

地域住民に愛されるタクシーを目指し、重点実施期間を設け、「さわやかタクシーカード」の配布など、旅客接遇を中心としたタクシーサービスの向上に努める。

重点実施期間

- ・毎年10月1日から31日までの1ヶ月間を重点実施期間としている

さわやかタクシー運動
10月1日～31日

いつもタクシーをご利用いただき、ありがとうございます。

10月1日から31日まで、お客様に愛されるタクシーをめざし、なお一層のサービス向上につとめる「さわやかタクシー運動」を実施しています。

この期間中に、タクシーをご利用され、さわやかタクシーカードにご記入、ポストに投函された方の中から、抽選で**クオカード**をプレゼントいたします。

なお、当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

千葉県タクシー協会・千葉県個人タクシー協会
千葉県タクシー運転者登録センター

平成22年度は「ゆめ国体・大会」開催に伴い
9月21日～10月31日実施

「さわやかタクシーカード」の配布

- ・主要なタクシー乗り場等において、「さわやかタクシーカード」(ハガキ)を利用者に配布し、意見・要望を旅客サービスの向上に役立てている

さわやかタクシーカード

毎車ご乗車ありがとうございます。サービス向上に反映させていただきますので、下記にご記入の上ご投函ください。

●ご乗車日時
2022年11月11日(午前) 14時 30分

●ご乗車区間
1. 行先名についてのお事と乗車料
2. 乗車時、忘れ物の確認とお礼は？
3. 乗車料、忘れ物の確認とお礼は？
4. 乗車料、忘れ物の確認とお礼は？

●他に一言言えたいことをご記入ください。
前回は、乗車料、忘れ物の確認とお礼は？を
書いてもらった。今回は、忘れ物の確認とお礼は？
を聞いてほしい。さわやかタクシーカード、と
書いてほしい。

★姓 氏 名
★乗車番号



利用者より寄せられた
「タクシーカード」

「接客優良運転者表彰」の実施

- ・「さわやかタクシーカード」により、特に接客優良とされた運転者に対し、千葉県タクシー協会長より表彰を行っている



平成22年度表彰式
11月26日開催